

平成20年 第9回

東京都教育委員会定例会会議録

日 時：平成20年 5月22日（木）午前10時

場 所：教育委員会室

平成20年5月22日

東京都教育委員会第9回定例会

〈議 題〉

1 議 案

- 第43号議案 第68回国民体育大会の開催申請について
- 第44号議案 東京都教育ビジョン（第2次）の策定について
- 第45号議案から 東京都公立学校教員等の懲戒処分等について
- 第46号議案まで

2 報 告 事 項

- (1) 平成19年度卒業式及び平成20年度入学式の実施状況について
- (2) 東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

委員長 木村 孟
(欠席)

委員 内館 牧子

委員 高坂 節三

委員 竹花 豊

委員 瀬古 利彦

委員 中村 正彦

事務局(説明員) 教育長(再掲) 中村 正彦

理事 岩佐 哲男

総務部長 志賀 敏和

都立学校教育部長 新井 清博

地域教育支援部長 皆川 重次

指導部長 高野 敬三

人事部長 松田 芳和

福利厚生部長 秦 正博

特命担当部長 森口 純

人事企画担当部長 直原 裕

教育政策担当参事 石原 清志

特別支援教育推進担当参事 高畑 崇久

(書記) 教育政策室政策担当課長 黒崎 一朗

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【委員長職務代理者】 ただいまから平成20年第9回定例会を開会いたします。

本日は、木村委員長から欠席との届出をいただいておりますので、委員長職務代理者として内館が議事を進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

本日は、報道関係では、日本経済新聞社ほか2社、合計3社からの取材と、個人は4名の方からの傍聴の申込みがございました。許可してもよろしゅうございますか。

——〈異議なし〉——では、許可いたします。

入室していただいでください。

会 議 録 署 名 人

【委員長職務代理者】 本日の会議録署名人は、瀬古委員にお願いいたします。

前々回の会議録

【委員長職務代理者】 前々回4月10日の第7回定例会の会議録については、先日お配りいたしまして御覧いただいたと思いますので、よろしければ御承認をいただきたいと存じます。よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、第7回定例会の会議録については御承認いただきました。

前回4月24日の第8回定例会の会議録が机の上にあります。次回までに御覧いただき、次回の定例会で御承認をいただきたいと存じます。

本日の教育委員会の議題等のうち、第45号議案、第46号議案及び報告事項（2）につきましては、人事等に関する案件ですので非公開にしたいと存じます。よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、ただいまの件につきましては御承認いただきました。

議 案

第43号議案 第68回国民体育大会の開催申請について

【委員長職務代理者】 第43号議案、第68回国民体育大会の開催申請についての説明を、教育政策担当参事、お願いいたします。

【教育政策担当参事】 第68回国民体育大会の開催申請について、御説明いたします。

本件は、東京国体の開催について、財団法人東京都体育協会会長、東京都知事、東京都教育委員会の連名で申請を行う必要があることから決定をいただくものでございます。議案資料を御覧ください。

第1に「東京国体の概要」でございます。国民体育大会はスポーツ振興法に基づき開催される体育大会で、東京都においては、第4回大会、第14回大会が開催されており、平成25年開催の第68回大会は、多摩・島しょ地区を中心に開催するものでございます。主催者は、財団法人日本体育協会、文部科学省、東京都でございます。参加者は、選手・監督で約2万2,000人。会期は、平成25年9月中旬から10月中旬までのうちの11日間でございます。

第2に「競技会場地区市町村」でございます。メイン会場は味の素スタジアムで、表に示した区市町村で各種目が開催され、予定競技数は40競技となっております。

次に「開催申請」でございます。国民体育大会開催基準要項第13項により、東京都体育協会会長、東京都知事、東京都教育委員会の連名で、財団法人日本体育協会会長及び文部科学大臣あてに申請いたします。申請時期は、大会開催年の5年前の6月となっており、平成20年6月となります。申請内容は、開催申請書に資料に添付書類を付けて申請いたします。

今後のスケジュールですが、6月4日に開催申請を提出し、7月に開催の内定を得る予定でございます。平成22年度に開催が正式決定され、平成25年度に本大会の開催となります。

説明は以上でございます。

【委員長職務代理者】 ただいまの説明に対して、何か御意見、御質問がございませんか。

【瀬古委員】 これは、東京都が主催ですね。

【教育政策担当参事】 そうです。

【瀬古委員】 都教育委員会は、これにどういうことにかかわっていますか。

【教育政策担当参事】 スポーツ所管であったということでこれまで教育委員会がかかわってきました。東京都にあっては、昨年度からスポーツ部門が知事部局に移管しております。知事がスポーツについて所管できるということで、東京都にあっては特例条例をつくってそのような措置をしたところですが、国体の要項は、法律改正を受けた改正をしていませんので、教育委員会が相変わらず連名で申請するものです。

【高坂委員】 連名で申請をして、具体的に教育委員会はどのような役割をしますか。

【教育政策担当参事】 大会の準備委員会に教育長も副会長として入っていますし、必要な協力をいたします。

【高坂委員】 多摩地区と島しょ地区がメインですね。オリンピック中心でやるからということもあるのですが、距離的にかなり離れていますね。特に島しょ地区に対して、この機会に何か、東京都教育委員会としてこういうことをやるべきだということも、これはこれとして考えてみてはどうかと思います。

【教育政策担当参事】 具体例で申し上げますと、例えば大島で相撲が行われますが、その会場は大島高校で、当然、教育庁としてもしかるべき協力をしていくことになると思います。そういう例が幾つかございます。

【高坂委員】 これを見ると、三宅島はトライアスロンとなっていますね。トライアスロンも徐々に人気が出てきているようですが、三宅島の復興ということと兼ねてどうするかなど、都教育委員会としては、あくまで教育面での支援をより明確に打ち出せるようなことを考えてはどうでしょうか。

【教育長】 この国体を契機に、我々教育委員会としても、地域での日常のスポーツ活動を盛んにしていきたいと考えております。それから、平成25年を待たずに地域での機運づくりを行うなど、それぞれの教育委員会が取り組んでいかないとうまくいかないこともあると思いますので、それはきちんとしていきたいと考えております。

【竹花委員】 スポーツ部門が教育委員会の所管から知事部局の所管に移されたというのは、何がどのように移されたのでしょうか。

【教育政策担当参事】 学校体育については、従来どおり教育庁に残っております。その他のスポーツ部門、スポーツ事業については知事部局に移りました。

移した理由は、東京オリンピック招致が大きな要因としてあり、その活動を進めるに当たっては、知事部局の観光や文化部門と一体となって進めていくほうがより効率的であろうという判断から、そのような措置になったものでございます。

【高坂委員】 これは2年前ぐらいでしたか。

【教育政策担当参事】 平成19年4月からでございます。

【委員長職務代理者】 ほかにいかがですか。

もし、御意見がございませんようでしたら、都教育委員会としてのスタンスを今一度お考えいただき、支援の方法などを洗い直していただくこととし、原案のとおり決定してよろしゅうございますか。――〈異議なし〉――では、本件につきましては原案どおり御承認いただいたとさせていただきます。

第44号議案 東京都教育ビジョン（第2次）について

【委員長職務代理者】 続きまして、第44号議案、東京都教育ビジョン（第2次）についての説明を、教育政策担当参事、引き続きお願いいたします。

【教育政策担当参事】 東京都教育ビジョン（第2次）ですが、本年1月24日の教育委員会で中間まとめを報告させていただきました。その後、パブリックコメントを実施するとともに検討を進め、今回、成案に至ったものでございます。本日は、議案として御審議をお願いいたします。

資料の「位置付け」を御覧ください。本ビジョンは、平成16年4月に策定した「東京都教育ビジョン」の理念を引き継ぐとともに、都が平成18年12月に策定した「10年後の東京」の考え方を踏まえて策定しました。また、教育基本法改正により、地方公共団体には教育振興基本計画を定めることが努力義務として規定されましたが、本ビジョンは、東京都における教育振興基本計画としても位置付けるものでございます。

次に、「基本的な考え方（東京都が目指すこれからの教育）」を御覧ください。東京都教育ビジョン（第2次）策定に当たり、東京都が目指すこれからの教育として2点、「社会全体で子供の教育に取り組む」と「『生きる力』をはぐくむ教育を推進する」ことを挙げております。さらに、前者については、「家庭・学校・地域社会の連携強化」と「外部人材の積極的な活用」を、後者については、「次代を切り拓く力の育成」と「『確かな学力』の育成」をそれぞれ具体的に示しています。

次に、ビジョンの体系である「3つの視点と12の取組の方向」でございます。「家庭や地域の教育力向上を支援する」、「教育の質の向上・教育環境の整備を推進する」、「子供・若者の未来を応援する」の三つの視点と12の取組の方向を示しております。さらに、これらの実現に向け具体的な計画として27の重点施策と80の推進計画を5年間の年次計画として策定しました。ビジョンの体系の全体像については、冊子の17、18ページの見開きでお示ししております。

今回の推進計画の内容ですが、教育庁の所管する事業のみではなく、教育庁以外の局の事業も多く含まれております。都庁を挙げて教育の振興に取り組んでまいりたいと思います。

80の推進計画の中から20の推進計画を、今後5年間で特に重点的に取り組むべき事項として取り上げました。本日は、この中から三つの視点ごとに幾つかの推進計画について御説明させていただきます。

まず、1の「家庭や地域の教育力向上を支援する」です。「乳幼児期からの子供の教育支援プロジェクトの推進」では、子育てに関心のない層を含めたすべての親を対象に、乳幼児期からの子供の教育の重要性を伝えるための効果的な方法を開発するとともに、地域において、乳幼児と親を支援する住民間のネットワークづくりを進めます。

「学校支援ボランティア推進協議会の設置促進」では、地域全体で子供の教育を支えるために、学校・家庭・地域・社会が具体的に連携・協働する仕組みを構築し、様々な教育活動に多様な地域の人材を活用していきます。

次に、2の「教育の質の向上・教育環境の整備を推進する」です。「教職大学院を活用した現職教員の育成」では、これまで取り組んできた東京教師道場に加え、教職

大学院に教員を派遣して、経営能力をはじめ高い実践力を身に付けさせ、東京都の教育の中核を担い得る教員を計画的に育成します。

「安全教育プログラムの推進」では、都内すべての公立学校において、安全に関して必ず指導すべき基本的事項と、その指導計画等を示した全国初の安全教育プログラムを作成し、児童・生徒に危険を予測し回避する能力や、他者や社会の安全に貢献できる資質能力を身に付けさせます。

次に、3「子供・若者の未来を応援する」です。「『確かな学力』の定着と伸長」では、小学校、中学校、それぞれの段階で、すべての児童・生徒が身に付けておくべき内容を指導するための基準「東京ミニマム」を示すとともに、授業改善推進プランによる授業改善を推進します。

「スポーツ教育の推進等による学校体育の一層の充実」では、東京都児童・生徒の体力テスト調査により現状を分析するとともに、学校体育の充実や体力の向上に積極的に取り組むスポーツ教育推進校の指定などにより、スポーツ教育を推進いたします。

「子供の自尊感情や自己肯定感を高めるための教育の充実」では、子供一人一人が自己に自信を持ち、新たなことや困難なことにも挑戦しようとする意欲を高める教育を推進するため、子供の自尊感情の形成にかかる研究を行い、その成果を生かした指導内容・方法を開発してまいります。

さらに、今回、本ビジョンに盛り込んだ施策を進めていく上で必要なものとして、教職員の定数増や有害情報から子供を守るための取組など、国に提案要求していく項目を示しております。

今回、ビジョンには80の推進計画を示しました。今後、それぞれを着実に実施し、東京都の教育改革を着実に進めてまいります。また、社会全体で子供の教育に取り組む環境を整えていくため、広く都民の御支援をいただくことが必要になります。今後、適切に広報を行い、本ビジョンの周知を図ってまいります。

説明は以上です。

【委員長職務代理者】 ただいまの説明に対して、何か御意見、御質問はございませんか。

【高坂委員】 一つは、これについて我々は議論してきたわけですが、一般の方々

の意見を聴取しましたね。それで変わったところはどこですか。

それから、「乳幼児期から子供の教育支援プロジェクトの推進」という話がありましたが、先週参りました、1都9県教育委員会全委員協議会で、「1日保育士体験の意義」という資料を埼玉県の教育委員の方からいただきました。「1日保育士体験」ということで、親御さんが全員、保育園に体験に来たことで、親の関心も高くなったというレポートです。これも御覧いただければと思います。

以上です。

【教育政策担当参事】 都民の意見とその反映はどうかというお話ですが、東京都教育ビジョン（第2次）の94ページ以降に参考資料として、中間まとめを公表して、その後パブリックコメントあるいは有識者や教育モニターからの御意見をどういう形で反映したかということについて一覧を載せております。いろいろ貴重な御意見をいただき、かなり盛り込ませていただいたと考えております。

【高坂委員】 そうすると、この「都の考え方」が本文の中に、多少短くなったりしても入っていると理解していいですね。

【教育政策担当参事】 はい、結構です。

【竹花委員】 今後の日程的な手続はどのようになっていますか。

【教育政策担当参事】 本日決定いただきましたならば、プレス発表をいたします。議会には、第2回定例会で御報告することになります。

広報につきましては、今、別刷りでリーフレットを8万部程度作成しており、これを各学校、図書館等で御覧いただくような形で準備を進めております。

【高坂委員】 それは、見開き4枚で、コメントを書いたものが配られるわけですか。

【教育政策担当参事】 そうです。

【委員長職務代理者】 「子供・若者の未来を応援する」のところに「子供の自尊心や自己肯定感を高めるための教育の充実」とあります。これは、外国などと比べたアンケートでも日本人が極端に低いので、このところは本当に大事なところだと思いますので、力を入れてお願いしたいと思います。

【教育政策担当参事】 80ページに、今、内館委員がおっしゃいました現状、日本

の子供たちがいかに自尊感情が低いかといった点は分析してあります。それを受けてこれから研究して授業に役立てるような形に持っていったらという計画になっております。

【委員長職務代理者】 わかりました。お願いいたします。

【竹花委員】 今日マスメディアに出すわけですが、教育に携わっている区市町村教育委員会の委員の方たち、学校の先生たち、ここでは、関係があるのは保育所の先生たち、幼稚園の先生たち、それから地域の方々の積極的な支援を求めるわけですが、既存組織で言えば、町内会など様々なものがあるでしょう。それから、知事部局や各区市町村にも、青少年の健全育成にかかわる部署があると思います。そういう関係のところには、このビジョンはどのような形で伝わることになっていきますか。

【教育政策担当参事】 区市町村教育委員会については、定例で教育長会議が開かれておりますので、そこに赴いて本ビジョンについて説明することになっております。

それから、施策ごとに対象が違ってまいりますので、具体的な説明については、それぞれ所管のところから相手方に対して説明することになろうかと思えます。

【竹花委員】 せっかく作ったら、今のような抽象的な対応ではなく、どういう形で、インターネットを通じるのか、この文書を印刷したものを相手方に渡すのか、だれが、どういう機会に説明をすれば、教育委員の方へどう伝わっていくのか、学校現場の先生方へどう伝わっていくのか、そういうことを全部精査した上で、多くの関係者がこの文書に、少なくとも、知らなかったとか、どこで調べればいいのかとか、そういうことにならないようにしっかりと伝達していただきたいと思えます。

都民一般の方々にも伝えることは大事ですが、私のこれまでの都にいたときの経験では、こうした文書が学校現場になかなか届かないという実態があるように思います。だれよりも読んでほしいのは先生方ですし、教育委員の人たちですから、そういう人たちにきちんと読まれるような工夫をしていただきたいと思えます。

【瀬古委員】 80ページ、「自分自身の感じ方・考え方」という表がありますが、アメリカ人と日本人がこうも違うというのは、やはり日本人の性格もあるのではないですか。我々は謙虚で、自分のことをあまり表に出したがるらない。アメリカ人はどうしても自分をアピールする。これをそのまま信じていいかどうかということもあると

思います。ドイツ人などはどうですか。日本人と似ているので、たぶん近いのではないかと思います。

【教育政策担当参事】 手元に資料がないので、調べてみたいと思いますが、いずれにしても、これまでの教育委員会で、自分に自信を持っていない子供をどうしようかという議論が多くありました。自信を持たせて、自分を認めることが人を認めていくことにもつながります。そういう意味では、いじめの解決にもつながるかもしれないなど、いろいろなことの根本になることだと思いますので、今回、こういう形で推進計画にさせていただきました。

【委員長職務代理者】 ドイツはわかりませんが、私もこれは非常に気になって、以前もっといろいろ資料を探したことがありました。そうしたら、フランスと韓国の数字がやはり出ていましたが、日本は極端に低いです。お隣の韓国でも、ヨーロッパのフランスでも、もっと自尊心が高いし、自分を肯定している数字でした。ですから、ドイツの数字は見たことはないですが、ドイツも日本のようではないのではないかと思います。

【瀬古委員】 ドイツ人は、性格が日本人にとっても似ているのです。

【高坂委員】 例えば、攻められてきたときに戦うかといった意識調査があります。世界じゅうで、ロシアや中国は、8割から9割の人が戦うと答えていて、ドイツが一番低くて60パーセントぐらい。日本だけは17パーセントです。

では、逆に、国はあなた方の生活の面倒を見るべきか、という問いには、アメリカは、国が面倒を見るべきではない、自分ですべきだというのが約70パーセント。ところが、日本は、国が面倒を見るべきだというのが約70パーセントです。つまり、自分は何もしないけれども、国は自分のことをしてくれという風潮があるわけです。ですから、これは徐々に直していかないと、国としての活力が出てこないのではないかと思います。国が何かしてくれるだろうという判断をしておいて、国が悪い、今の政治が悪いと言っても、解決にならないような気がします。

【竹花委員】 今、その議論をする機会かどうかわかりませんが、話が出ましたので意見を言わせていただきます。私も内館委員と同じ気持ちを持って、教育委員となってから、そのパーセンテージの違いに驚きました。一般に言われているのは、日本

の子供たちは、多様な価値観があることを教えられていない。要は、勉強ができる子が一番で、その次がスポーツが非常によくできる子という価値観が、小学校、中学校、高校を含めて非常に多くあって、その二つを除くと、ほとんどたいしたことのない人間だと、子供たちがやや思いがちな状況がある。自分は勉強ができると思っているのはごく一握りですし、スポーツが良くできると思っている子もごく一握りですから、それ以外の子供たちは自信が持てないということは当然です。こういう現状をどう変えていくのかということが一つの課題としてあるだろうと思います。

もう一つは、育て方の問題として、外国の人たちは、スポーツ選手もそうですが、褒めて育てます。日本の子供たちは、叱咤^{しった}激励というような育て方が昔から続いていて、それが、自信を持った子供たちに育たない原因だと指摘されることが多いと思います。それはいずれも事実だと思いますが、私は、前者のほうは非常に大きな問題だと考えています。教育の世界だけで自尊感情を引き上げていくことはなかなか難しく、ここに書いてあることを行えば自尊感情が上がっていくとは、あまり期待できないと思います。

勉強ができなくてもいいとは言わないですし、勉強ができることに越したことはないけれど、もう少し子供たちに、少なくともこれぐらい勉強ができれば世の中で生きていけるよ、しかし、君にはこういう社会貢献の実績と気持ちがあるではないかという形で、何か子供たちに自信を持たせるものを見つけていくようなことを、教育の世界でも、社会全体としても取り組んでいかないと、この部分は変わらないと思います。

教育の中でそういうことをどう教えていくのかについては、今、学校現場で、どれくらい意識を持って先生たちが教えているのかよくわからないので何ともいいようがないのですが、大事な点だと思いますので、継続して検討していただきたいと思います。学校の先生たちとこの問題について一度議論してみるのもよいと思います。子供たちに自信がないのはどうしてなのかということは、本当によく現状を知らなければいけないと思います。

【瀬古委員】 それにしてもこれほど多くの子供たちが自信を持っていないというのは、異常ではないですか。

【竹花委員】 勉強ができる子とスポーツができる子が良い子だという価値観が子

供たちを覆っているのだらうと思います。高校を選択するときにも大変大きな問題になるし、また、東京都の場合は、中学校で私立を受けるかどうかでまず大きな選別があります。5年生、6年生になって、塾に行っている子と行っていない子がいるわけです。あの子はどこの中学校に入学したなど、保護者の間でもっばらそういう話になるわけで、そういう話題から除かれている家庭の子供たちは、自分たちは違うのかという気持ちを持つでしょうね。ですから、そういうところは非常に大きいだらうと思います。

そういうことはどうしようもないというのであれば、皆同じようにして中学校に行かなくてもいいではないか、お金もかかる、公立中学校はいいところだと言って子供たちを励ますしかないでしょう。ですから、そんな在り方をもう少し具体的に考えて、子供たちを覆っている何とも言えない暗いものを取り払ってやらないといけないと思います。

【委員長職務代理者】 韓国も、中国も、厳しい学歴社会なのに日本よりもはるかに自尊意識が高いというのは、どう教育しているのだらうかということのを少し考えてみる必要があるかもしれませんね。

【竹花委員】 中国などは、いずれ日本のようになるかもしれませんよ。やはり少し覇気に欠ける気がします。

今、外国の野球やサッカーを見ていても、選手の立ち居振る舞いは、自信に溢れているか、後ろのベンチを一生懸命に見ているか、そんな感じで大変な差があるような気がします。

【瀬古委員】 一番思うのは、今の若者たちは酒も飲まないし、飯も食べない。飲みに行こうと誘っても、要りませんと言う。我々は、誘ってもらえれば必ず行きました。今の子は、そういう子がいないですね。覇気がある若者が少ない。

【委員長職務代理者】 相撲部の監督をしていても、それは感じます。

【竹花委員】 それが生きる力かどうかという議論はありますが、やはり生きる力をはぐくむことは今度の教育ビジョンの一つの柱ですから、自信のない子が生きる力を持っているとはいいづらい側面があるから、そこは大きな課題として私たちもよく考えていきましょう。子供の実態をもう少しつかまないといけないので、その辺は継

統課題として、教育委員会としても考えればと思いますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

【委員長職務代理者】 4、5年前の東京大学の入学式で、当時の佐々木総長が新入生と保護者を前に挨拶をした言葉は、私は大変いい言葉だと思いました。先ほど高坂委員がおっしゃったことに重なるのですが、「君たちは、東大が僕たちに何をしてくれるかと考えるのではなくて、東大に何をしてやれるか考えてくれ」と。東京大学の入学式で言わなければいけないような状態に子供たちがなっているということもあるし、おっしゃっていることは全くそのとおりで、東大だけではなくて、あらゆることにそれは重なる言葉だと思ったりもしました。

この東京都教育ビジョン（第2次）は大変重要なことですので、もちろん私どもも一緒にしっかり進めていきたいと思ひます。今、ほかに何か御意見、御質問はございませんか。

もし、ございませんでしたら、本件につきましては原案のとおり決定とさせていただきます。よろしいですか。

【竹花委員】 都教育委員会としては、これは議論を重ねてつくったものです。もちろん、具体的なところに踏み切れない今のような問題もあったわけですが、これからこれを芯として更に具体化することを都教育委員会としても努力したいし、その情熱の部分はこれから配られるリーフレットに我々それぞれが書いておりますので、それを是非ともお読みいただいて、御理解と御協力を得られればと期待いたします。よろしくお願ひしたいと存じます。

【高坂委員】 アーリントン墓地にケネディのお墓がありますね。そこに同じ言葉が書いてあります。つまり、国が何をしてくれるかではなくて、あなた方が国に対して何ができるかを問うた有名な言葉が書いてあって、そこは永遠に火が灯っているわけです。それを東京大学の総長は入学式でおっしゃった。しかし、そういうことが日本の中ではなかなか普及していない。その辺は何とかなければいけないだろうと思ひます。

【委員長職務代理者】 それでは、こうした点については引き続き議論も加え、そして、より具体的な方向に持っていくということでお願ひいたします。よろしいです

か。――〈異議なし〉――では、本件につきましては、原案のとおり御承認いただきました。

報 告

(1) 平成19年度卒業式及び平成20年度入学式の実施状況について

【委員長職務代理者】 報告事項(1)平成19年度卒業式及び平成20年度入学式の実施状況についての説明を、指導部長、お願いいたします。

【指導部長】 平成19年度卒業式、平成20年度の入学式の実施状況がまとまりましたので、御報告させていただきます。

まず、平成19年度の卒業式については、国旗掲揚の状況、国歌斉唱の状況、卒業証書授与の状況とも、いずれも都教育委員会が定めた実施指針に基づき、すべての都立学校、区市町村立学校において適正に実施されました。

4の「教職員の状況」を御覧ください。都立学校においては、高等学校11校13名、特別支援学校2校2名の者が不起立でした。区市町村立学校においては、小学校1名、中学校1名、特別支援学校1名の者が不起立でした。

なお、卒業式においては、国歌斉唱時の会場からの退場が、高等学校2校で2名おりました。

平成20年度の入学式につきましては、国旗掲揚の状況、国歌斉唱の状況とも、いずれも実施指針に基づきすべての都立学校、区市町村立学校で適正に実施されました。不起立については、高等学校1名、特別支援学校1名でした。

以上が実施状況でございます。今春の卒業式、入学式では、一部不起立等の教員がいましたが、その数は前年度と比べて約半数となっております。

なお、生徒に不起立等を促す不適切な指導はありませんでした。

説明は以上です。

【委員長職務代理者】 ありがとうございました。ただいまの説明に対しまして、何か御意見、御質問がございますか。

ピアノ以外での楽器での伴奏というのは、これはピアノがないということですか。

【指導部長】 ピアノの伴奏以外というのは、例えば吹奏楽で行った学校、音楽の専科の教諭がない場合にCD、テープで実施した学校のことです。

【委員長職務代理者】 ほかに御意見はございませんか。

それでは、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——本件については、報告として承りました。ありがとうございました。

参 考 日 程

(1) 定例教育委員会の開催

6月12日(木) 午前10時 教育委員会室

6月26日(木) 午前10時 ホテルフロラシオン青山

【委員長職務代理者】 次に、今後の日程についてお願いします。

【政策担当課長】 定例教育委員会の開催でございますが、次回は6月12日の木曜日、午前10時から教育委員会室にて予定しております。次々回は、6月26日、木曜日の午前10時から、ホテルフロラシオン青山で予定しております。

以上です。

【委員長職務代理者】 ほかに何かございませんか。よろしゅうございますか。

それでは、これから非公開の審議に入ります。

(午前10時40分)